

【表紙】

| | |
|--|---|
| 【提出書類】 | 訂正有価証券届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 平成26年3月27日提出 |
| 【発行者名】 | 野村アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | C E O兼執行役会長兼社長 岩崎 俊博 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋一丁目12番1号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 松井 秀仁 |
| 【電話番号】 | 03-3241-9511 |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】 | T O P I X C o r e 3 0 連動型上場投資信託 |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】 | 継続募集額(平成25年9月27日から平成26年9月25日まで) 20兆円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成25年 9月26日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

なお、原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」において「1財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2ファンドの現況」につきましては内容を更新・訂正いたします。

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

<更新後>

委託会社の概況(平成26年2月末現在)

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

昭和34年(1959年)12月1日 野村證券投資信託委託株式会社として設立

平成9年(1997年)10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

平成12年(2000年)11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

平成15年(2003年)6月27日 委員会等設置会社へ移行

・大株主の状況

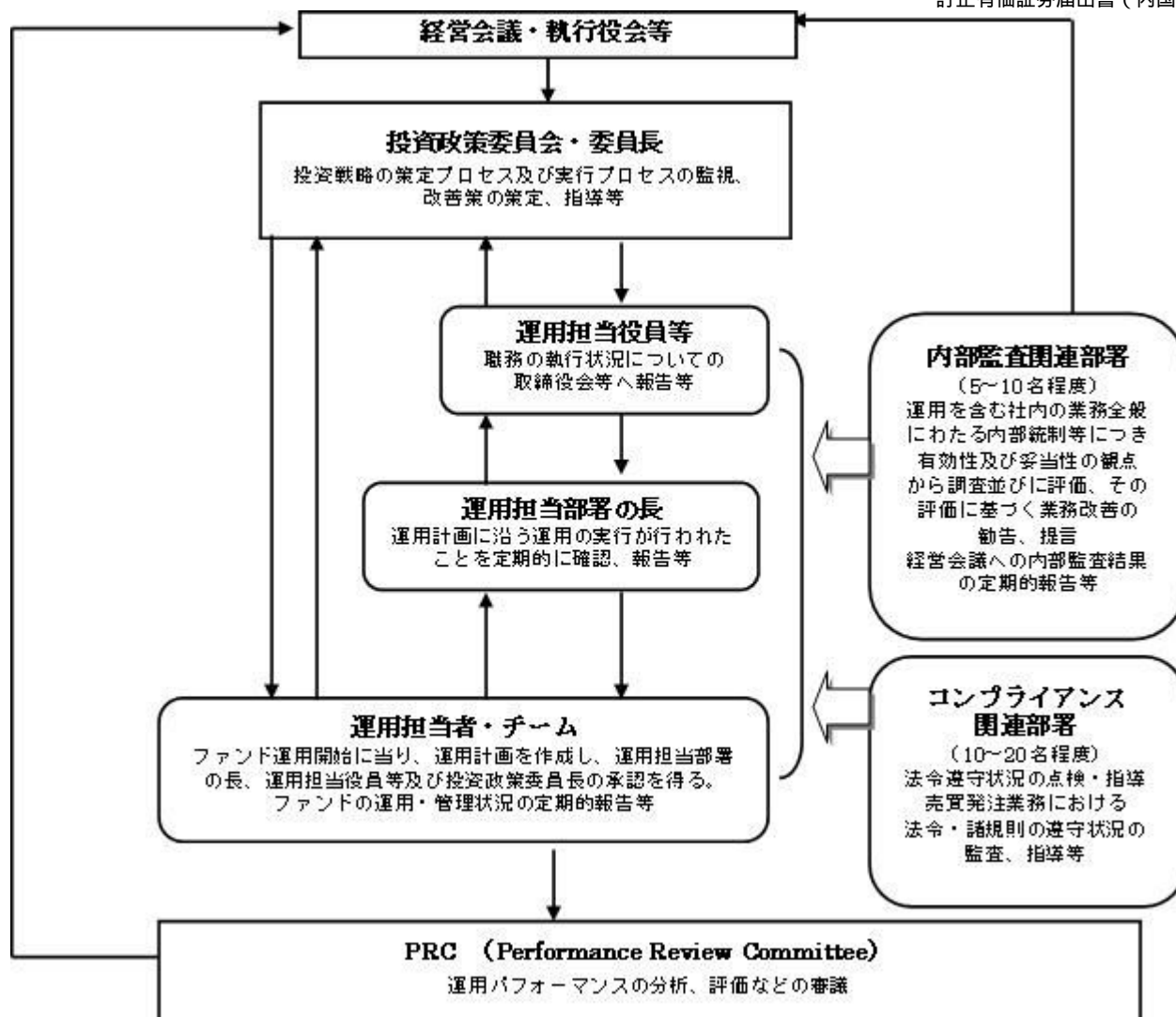
| 名称 | 住所 | 所有株式数 | 比率 |
|----------------|------------------|------------|------|
| 野村ホールディングス株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 | 5,150,693株 | 100% |

2 投資方針

(3) 運用体制

<更新後>

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

3 投資リスク

< 訂正前 >

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

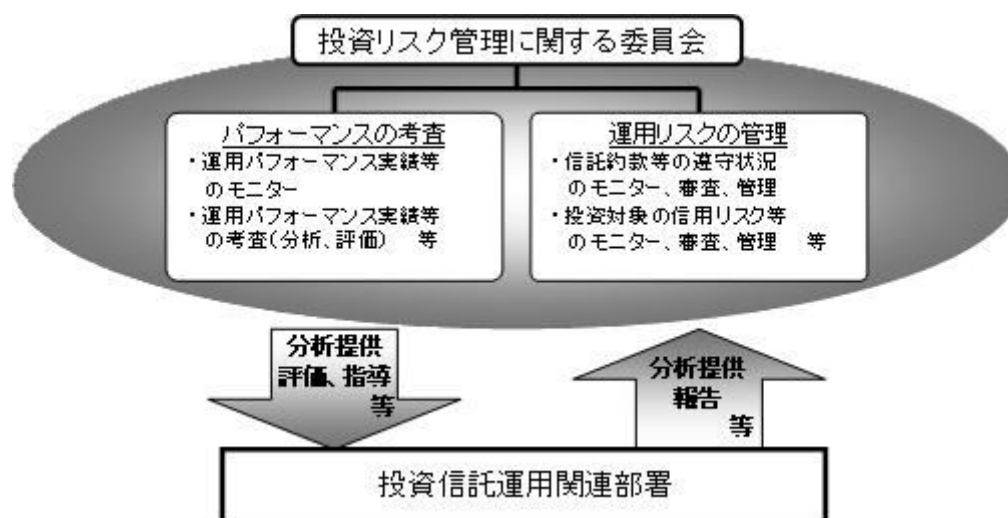
パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

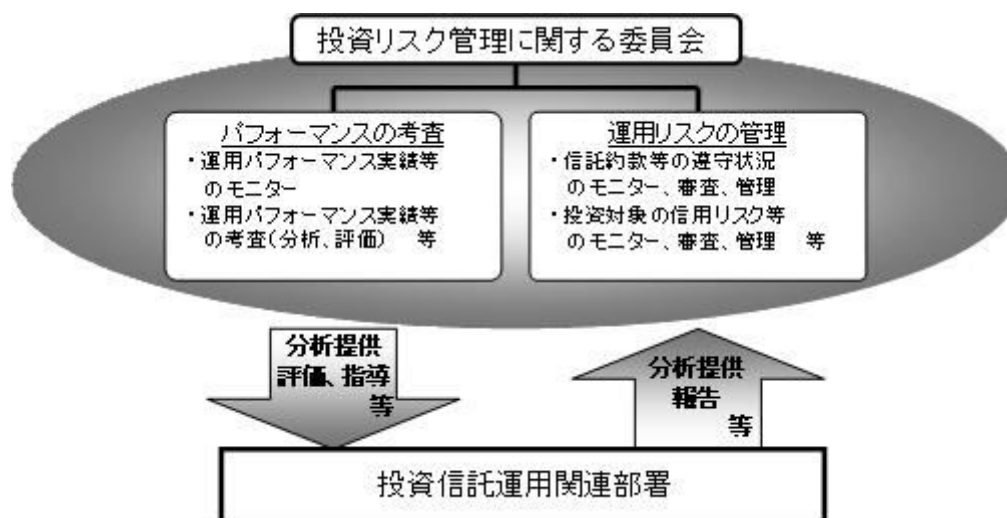
パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

4 手数料等及び税金

(3) 信託報酬等

<更新後>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の23.1（税抜年10,000分の22）以内（平成26年3月27日現在年10,000分の23.1（税抜年10,000分の22））の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り（税抜）とします。

| （委託会社） | （受託会社） |
|-------------|------------|
| 年10,000分の15 | 年10,000分の7 |

* 上記配分は、平成26年3月27日現在の信託報酬率における配分です。

消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、年10,000分の23.76となります。

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払われます。

(5) 課税上の取扱い

<更新後>

個人の受益者に対する課税

受益権の売却時

売却時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

収益分配金の受取り時

分配金については、20.315%（国税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれま

す。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、上記「受益権の売却時」と同様の取扱いとなります。

譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について

売却時及び交換時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

*少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入したETFなどから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、分配金の受取方法によっては非課税とならない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、受益権の取得価額と売却価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

収益分配金の受取り時

収益分配金の益金不算入の対象となります。

益金不算入の限度は株式の配当金と同様の取扱いとなります。

受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、上記「受益権の売却時」と同様の取扱いとなります。

なお、税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

5 運用状況

以下は平成26年 1月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|--------------------|------|---------------|---------|
| 株式 | 日本 | 7,993,915,200 | 97.94 |
| 現金・預金・その他資産(負債控除後) | | 167,594,167 | 2.05 |
| 合計(純資産総額) | | 8,161,509,367 | 100.00 |

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

| 資産の種類 | 建別 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|----------|----|------|-------------|---------|
| 株価指数先物取引 | 買建 | 日本 | 165,242,000 | 2.02 |

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

| 順位 | 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 業種 | 数量 | 簿価単価(円) | 簿価金額(円) | 評価単価(円) | 評価金額(円) | 投資比率(%) |
|----|------|----|-------------------|------------|-----------|-----------|---------------|-----------|---------------|---------|
| 1 | 日本 | 株式 | トヨタ自動車 | 輸送用機器 | 177,400 | 6,407.63 | 1,136,715,136 | 5,922.00 | 1,050,562,800 | 12.87 |
| 2 | 日本 | 株式 | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 銀行業 | 953,200 | 654.76 | 624,120,321 | 623.00 | 593,843,600 | 7.27 |
| 3 | 日本 | 株式 | ソフトバンク | 情報・通信業 | 61,800 | 5,773.44 | 356,798,592 | 7,563.00 | 467,393,400 | 5.72 |
| 4 | 日本 | 株式 | 三井住友フィナンシャルグループ | 銀行業 | 95,200 | 4,775.95 | 454,670,560 | 4,824.00 | 459,244,800 | 5.62 |
| 5 | 日本 | 株式 | 本田技研工業 | 輸送用機器 | 114,700 | 3,809.77 | 436,980,619 | 3,893.00 | 446,527,100 | 5.47 |
| 6 | 日本 | 株式 | みずほフィナンシャルグループ | 銀行業 | 1,629,100 | 217.02 | 353,553,742 | 219.00 | 356,772,900 | 4.37 |
| 7 | 日本 | 株式 | 日本電信電話 | 情報・通信業 | 49,400 | 5,248.64 | 259,282,816 | 5,561.00 | 274,713,400 | 3.36 |
| 8 | 日本 | 株式 | 日本たばこ産業 | 食料品 | 79,200 | 3,682.79 | 291,677,146 | 3,197.00 | 253,202,400 | 3.10 |
| 9 | 日本 | 株式 | 日立製作所 | 電気機器 | 306,000 | 659.02 | 201,660,120 | 792.00 | 242,352,000 | 2.96 |
| 10 | 日本 | 株式 | 武田薬品工業 | 医薬品 | 50,000 | 4,738.64 | 236,932,000 | 4,793.00 | 239,650,000 | 2.93 |
| 11 | 日本 | 株式 | ファナック | 電気機器 | 14,200 | 15,207.99 | 215,953,458 | 16,770.00 | 238,134,000 | 2.91 |
| 12 | 日本 | 株式 | 三菱地所 | 不動産業 | 88,000 | 2,754.15 | 242,365,200 | 2,545.00 | 223,960,000 | 2.74 |
| 13 | 日本 | 株式 | KDDI | 情報・通信業 | 39,100 | 5,219.34 | 204,076,291 | 5,705.00 | 223,065,500 | 2.73 |
| 14 | 日本 | 株式 | キヤノン | 電気機器 | 73,900 | 3,367.38 | 248,849,874 | 3,006.00 | 222,143,400 | 2.72 |
| 15 | 日本 | 株式 | セブン&アイ・ホールディングス | 小売業 | 52,600 | 3,926.74 | 206,546,524 | 4,102.00 | 215,765,200 | 2.64 |
| 16 | 日本 | 株式 | アステラス製薬 | 医薬品 | 30,800 | 5,688.09 | 175,193,419 | 6,398.00 | 197,058,400 | 2.41 |
| 17 | 日本 | 株式 | 三井不動産 | 不動産業 | 59,000 | 3,305.00 | 194,995,000 | 3,289.00 | 194,051,000 | 2.37 |
| 18 | 日本 | 株式 | 三菱商事 | 卸売業 | 98,200 | 1,831.08 | 179,812,555 | 1,903.00 | 186,874,600 | 2.28 |
| 19 | 日本 | 株式 | 野村ホールディングス | 証券・商品先物取引業 | 257,300 | 817.73 | 210,404,039 | 725.00 | 186,542,500 | 2.28 |
| 20 | 日本 | 株式 | 東日本旅客鉄道 | 陸運業 | 23,500 | 8,349.44 | 196,211,994 | 7,632.00 | 179,352,000 | 2.19 |
| 21 | 日本 | 株式 | 新日鐵住金 | 鉄鋼 | 564,000 | 299.35 | 168,833,400 | 315.00 | 177,660,000 | 2.17 |
| 22 | 日本 | 株式 | パナソニック | 電気機器 | 145,700 | 839.75 | 122,352,143 | 1,184.00 | 172,508,800 | 2.11 |
| 23 | 日本 | 株式 | NTTドコモ | 情報・通信業 | 103,700 | 1,575.01 | 163,328,586 | 1,663.00 | 172,453,100 | 2.11 |
| 24 | 日本 | 株式 | デンソー | 輸送用機器 | 31,500 | 4,815.00 | 151,672,500 | 5,339.00 | 168,178,500 | 2.06 |
| 25 | 日本 | 株式 | 三井物産 | 卸売業 | 115,900 | 1,344.54 | 155,833,143 | 1,385.00 | 160,521,500 | 1.96 |
| 26 | 日本 | 株式 | 日産自動車 | 輸送用機器 | 179,000 | 1,088.54 | 194,850,242 | 885.00 | 158,415,000 | 1.94 |

| | | | | | | | | | | |
|----|----|----|--------------|------|--------|----------|-------------|----------|-------------|------|
| 27 | 日本 | 株式 | 東京海上ホールディングス | 保険業 | 48,700 | 3,457.70 | 168,389,990 | 3,034.00 | 147,755,800 | 1.81 |
| 28 | 日本 | 株式 | 信越化学工業 | 化学 | 23,900 | 6,908.95 | 165,123,905 | 5,763.00 | 137,735,700 | 1.68 |
| 29 | 日本 | 株式 | 小松製作所 | 機械 | 62,300 | 2,399.22 | 149,471,941 | 2,148.00 | 133,820,400 | 1.63 |
| 30 | 日本 | 株式 | ソニー | 電気機器 | 69,900 | 2,177.95 | 152,238,705 | 1,626.00 | 113,657,400 | 1.39 |

種類別及び業種別投資比率

| 種類 | 国内 / 国外 | 業種 | 投資比率 (%) |
|------|---------|------------|----------|
| 株式 | 国内 | 食料品 | 3.10 |
| | | 化学 | 1.68 |
| | | 医薬品 | 5.35 |
| | | 鉄鋼 | 2.17 |
| | | 機械 | 1.63 |
| | | 電気機器 | 12.11 |
| | | 輸送用機器 | 22.34 |
| | | 陸運業 | 2.19 |
| | | 情報・通信業 | 13.93 |
| | | 卸売業 | 4.25 |
| | | 小売業 | 2.64 |
| | | 銀行業 | 17.27 |
| | | 証券、商品先物取引業 | 2.28 |
| | | 保険業 | 1.81 |
| 不動産業 | 5.12 | | |
| 合計 | | | 97.94 |

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

| 種類 | 取引所 | 名称 | 買建 / 売建 | 枚数 | 通貨 | 帳簿価額 (円) | 評価額 (円) | 投資比率 (%) |
|----------|---------|---------------------------------|---------|-----|-----|-------------|-------------|----------|
| 株価指数先物取引 | 東京証券取引所 | TOPIX Core 30株価指数先物 (2014年03月限) | 買建 | 259 | 日本円 | 172,821,117 | 165,242,000 | 2.02 |

(3) 運用実績

純資産の推移

平成26年1月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産及び金融商品取引所の取引価格の推移は次の通りです。

| | | 純資産総額(百万円) | | 1口当たり純資産額(円) | | 東京証券取引所 取引価格(円) |
|---------|---------------|------------|--------|--------------|------------|--------------------|
| | | (分配落) | (分配付) | (分配落) | (分配付) | |
| 第2計算期間 | (2004年 7月15日) | 3,665 | 3,696 | 733.1200 | 739.1800 | 738 |
| 第3計算期間 | (2005年 7月15日) | 3,661 | 3,698 | 732.3200 | 739.7300 | 728 |
| 第4計算期間 | (2006年 7月15日) | 4,801 | 4,847 | 960.3000 | 969.3700 | 965 |
| 第5計算期間 | (2007年 7月15日) | 16,908 | 17,044 | 1,122.3300 | 1,131.3400 | 1,118 |
| 第6計算期間 | (2008年 7月15日) | 22,807 | 23,130 | 810.8200 | 822.3300 | 812 |
| 第7計算期間 | (2009年 7月15日) | 16,844 | 17,290 | 490.8200 | 503.8200 | 490 |
| 第8計算期間 | (2010年 7月15日) | 14,290 | 14,604 | 469.0700 | 479.3700 | 465 |
| 第9計算期間 | (2011年 7月15日) | 14,379 | 14,702 | 455.2400 | 465.4400 | 453 |
| 第10計算期間 | (2012年 7月15日) | 9,017 | 9,312 | 391.5000 | 404.3000 | 392 |
| 第11計算期間 | (2013年 7月15日) | 9,390 | 9,615 | 645.6800 | 661.1800 | 643 |
| | 2013年 1月末日 | 8,510 | | 520.0300 | | 518 |
| | 2月末日 | 8,753 | | 534.8700 | | 531 |
| | 3月末日 | 9,182 | | 561.0700 | | 561 |
| | 4月末日 | 9,244 | | 635.6300 | | 637 |
| | 5月末日 | 9,047 | | 622.1300 | | 626 |
| | 6月末日 | 9,123 | | 627.3500 | | 630 |
| | 7月末日 | 8,868 | | 609.7700 | | 612 |
| | 8月末日 | 8,092 | | 595.6800 | | 596 |
| | 9月末日 | 8,738 | | 643.2100 | | 645 |
| | 10月末日 | 8,735 | | 643.0000 | | 648 |
| | 11月末日 | 8,568 | | 679.7900 | | 678 |
| | 12月末日 | 8,897 | | 705.8700 | | 706 |
| | 2014年 1月末日 | 8,161 | | 647.5100 | | 649 |

決算日が休日の場合は、前営業日の取引価格を記載しております。

分配の推移

| | 計算期間 | 1口当たりの分配金 |
|---------|-------------------------|-----------|
| 第2計算期間 | 2003年 7月16日～2004年 7月15日 | 6.0600円 |
| 第3計算期間 | 2004年 7月16日～2005年 7月15日 | 7.4100円 |
| 第4計算期間 | 2005年 7月16日～2006年 7月15日 | 9.0700円 |
| 第5計算期間 | 2006年 7月16日～2007年 7月15日 | 9.0100円 |
| 第6計算期間 | 2007年 7月16日～2008年 7月15日 | 11.5100円 |
| 第7計算期間 | 2008年 7月16日～2009年 7月15日 | 13.0000円 |
| 第8計算期間 | 2009年 7月16日～2010年 7月15日 | 10.3000円 |
| 第9計算期間 | 2010年 7月16日～2011年 7月15日 | 10.2000円 |
| 第10計算期間 | 2011年 7月16日～2012年 7月15日 | 12.8000円 |
| 第11計算期間 | 2012年 7月16日～2013年 7月15日 | 15.5000円 |

収益率の推移

| | 計算期間 | 収益率 |
|-----------|-------------------------|-------|
| 第2計算期間 | 2003年 7月16日～2004年 7月15日 | 11.3% |
| 第3計算期間 | 2004年 7月16日～2005年 7月15日 | 0.9% |
| 第4計算期間 | 2005年 7月16日～2006年 7月15日 | 32.4% |
| 第5計算期間 | 2006年 7月16日～2007年 7月15日 | 17.8% |
| 第6計算期間 | 2007年 7月16日～2008年 7月15日 | 26.7% |
| 第7計算期間 | 2008年 7月16日～2009年 7月15日 | 37.9% |
| 第8計算期間 | 2009年 7月16日～2010年 7月15日 | 2.3% |
| 第9計算期間 | 2010年 7月16日～2011年 7月15日 | 0.8% |
| 第10計算期間 | 2011年 7月16日～2012年 7月15日 | 11.2% |
| 第11計算期間 | 2012年 7月16日～2013年 7月15日 | 68.9% |
| 第12期（中間期） | 2013年 7月16日～2014年 1月15日 | 7.6% |

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）設定及び解約の実績

| | 計算期間 | 設定口数 | 解約口数 | 発行済み口数 |
|-----------|-------------------------|------------|------------|------------|
| 第2計算期間 | 2003年 7月16日～2004年 7月15日 | | | 5,000,400 |
| 第3計算期間 | 2004年 7月16日～2005年 7月15日 | | | 5,000,400 |
| 第4計算期間 | 2005年 7月16日～2006年 7月15日 | | | 5,000,400 |
| 第5計算期間 | 2006年 7月16日～2007年 7月15日 | 11,992,700 | 1,927,781 | 15,065,319 |
| 第6計算期間 | 2007年 7月16日～2008年 7月15日 | 15,002,200 | 1,939,077 | 28,128,442 |
| 第7計算期間 | 2008年 7月16日～2009年 7月15日 | 13,962,400 | 7,772,128 | 34,318,714 |
| 第8計算期間 | 2009年 7月16日～2010年 7月15日 | | 3,852,580 | 30,466,134 |
| 第9計算期間 | 2010年 7月16日～2011年 7月15日 | 4,997,300 | 3,875,788 | 31,587,646 |
| 第10計算期間 | 2011年 7月16日～2012年 7月15日 | 1,984,100 | 10,538,431 | 23,033,315 |
| 第11計算期間 | 2012年 7月16日～2013年 7月15日 | | 8,489,981 | 14,543,334 |
| 第12期（中間期） | 2013年 7月16日～2014年 1月15日 | | 1,938,974 | 12,604,360 |

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

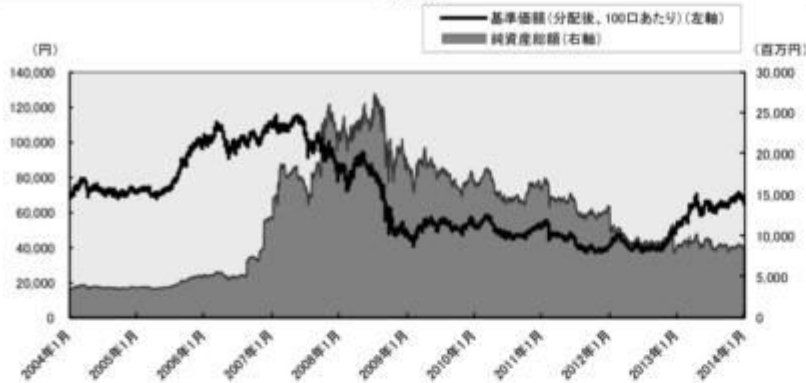
解約口数は交換口数を表示しております。

参考情報

< 更新後 >

運用実績 (2014年1月31日現在)**基準価額・純資産の推移**

(日次)

**分配の推移**

(100口あたり、課税前)

| | |
|---------|----------|
| 2013年7月 | 1,550 円 |
| 2012年7月 | 1,280 円 |
| 2011年7月 | 1,020 円 |
| 2010年7月 | 1,030 円 |
| 2009年7月 | 1,300 円 |
| 設定来累計 | 10,906 円 |

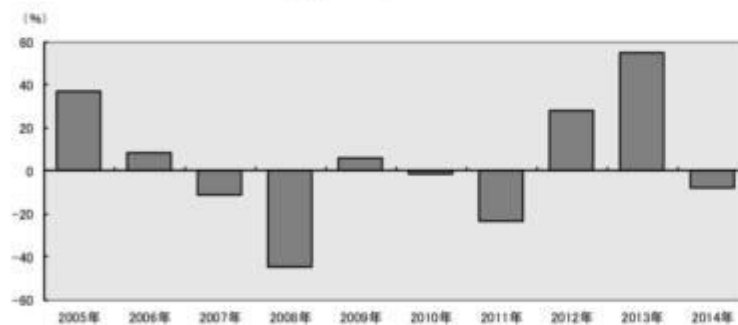
主要な資産の状況

銘柄別投資比率(上位)

| 順位 | 銘柄 | 業種 | 投資比率 (%) |
|----|-------------------|--------|----------|
| 1 | トヨタ自動車 | 輸送用機器 | 12.9 |
| 2 | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 銀行業 | 7.3 |
| 3 | ソフトバンク | 情報・通信業 | 5.7 |
| 4 | 三井住友フィナンシャルグループ | 銀行業 | 5.6 |
| 5 | 本田技研工業 | 輸送用機器 | 5.5 |
| 6 | みずほフィナンシャルグループ | 銀行業 | 4.4 |
| 7 | 日本電信電話 | 情報・通信業 | 3.4 |
| 8 | 日本たばこ産業 | 食料品 | 3.1 |
| 9 | 日立製作所 | 電気機器 | 3.0 |
| 10 | 武田薬品工業 | 医薬品 | 2.9 |

年間収益率の推移

(暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2014年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

TOPIX Core 30連動型上場投資信託

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期中間計算期間(平成25年7月16日から平成26年1月15日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

TOPIX Core 30連動型上場投資信託

(1) 中間貸借対照表

| | | (単位：円) |
|-----------------|--|--------------------------------|
| | | 第12期中間計算期間末 (平成26年 1月15日現在) |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | | 174,294,608 |
| 株式 | | 8,577,308,800 |
| 派生商品評価勘定 | | 4,334,883 |
| 未収配当金 | | 7,097,500 |
| 未収利息 | | 369 |
| 差入委託証拠金 | | 4,843,300 |
| 流動資産合計 | | 8,767,879,460 |
| 資産合計 | | 8,767,879,460 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払受託者報酬 | | 3,213,553 |
| 未払委託者報酬 | | 6,886,125 |
| その他未払費用 | | 91,756 |
| 流動負債合計 | | 10,191,434 |
| 負債合計 | | 10,191,434 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | | 10,033,070,560 |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | | 1,275,382,534 |
| (分配準備積立金) | | 1,253,930 |
| 元本等合計 | | 8,757,688,026 |
| 純資産合計 | | 8,757,688,026 |
| 負債純資産合計 | | 8,767,879,460 |

(2) 中間損益及び剰余金計算書

| | | (単位：円) |
|-------------|--|--|
| | | 第12期中間計算期間 自 平成25年 7月16日 至 平成26年 1月15日 |
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | | 90,225,460 |
| 受取利息 | | 67,197 |

| | 第12期中間計算期間 自 平成25年 7月16日 至 平成26年 1月15日 |
|---|--|
| 有価証券売買等損益 | 499,515,246 |
| 派生商品取引等損益 | 11,952,332 |
| その他収益 | 8 |
| 営業収益合計 | 601,760,243 |
| 営業費用 | |
| 受託者報酬 | 3,213,553 |
| 委託者報酬 | 6,886,125 |
| その他費用 | 91,763 |
| 営業費用合計 | 10,191,441 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 591,568,802 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 591,568,802 |
| 中間純利益又は中間純損失（ ） | 591,568,802 |
| 一部交換に伴う中間純利益金額の分配額又は一部交換に伴う中間純損失金額の分配額（ ） | - |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 2,186,143,140 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 319,191,804 |
| 中間一部交換に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 319,191,804 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | - |
| 分配金 | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 1,275,382,534 |

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|------------------------|---|
| 1. 運用資産の評価基準及び評価方法 | 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。 |
| 2. 費用・収益の計上基準 | 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。 |
| 4. その他 | 当ファンドの中間計算期間は、平成25年 7月16日から平成26年 1月15日までとなっております。 |

(中間貸借対照表に関する注記)

| 第12期中間計算期間末 平成26年 1月15日現在 | |
|----------------------------------|----------------|
| 1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 | 12,604,360口 |
| 2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 | |
| 元本の欠損 | 1,275,382,534円 |
| 3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 | |
| 1口当たり純資産額 | 694.81円 |
| (100口当たり純資産額) | (69,481円) |

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 第12期中間計算期間末 平成26年 1月15日現在 | |
|--|--------------------------------|
| 1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 | |
| 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | |
| 2. 時価の算定方法 | |
| 株式 | (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 |
| 派生商品評価勘定 | |
| デリバティブ取引については、(その他の注記)の 2 | |
| デリバティブ取引関係に記載しております。 | |
| コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 | |
| これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 | |

(その他の注記)

1 元本の移動

| 第12期中間計算期間 自 平成25年 7月16日 至 平成26年 1月15日 | |
|--|-----------------|
| 期首元本額 | 11,576,493,864円 |
| 期中追加設定元本額 | 0円 |
| 期中一部交換元本額 | 1,543,423,304円 |

2 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

| 種類 | 第12期中間計算期間末(平成26年 1月15日現在) | | | |
|--------------------------------|----------------------------|-------|-------------|-----------|
| | 契約額等(円) | | 時価(円) | 評価損益(円) |
| | | うち1年超 | | |
| 市場取引 先物取引 株価指数先物取引 買建 | 172,804,800 | - | 177,156,000 | 4,334,883 |
| 合計 | 172,804,800 | - | 177,156,000 | 4,334,883 |

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

国内先物取引について

先物取引の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2 ファンドの現況

純資産額計算書

平成26年 1月31日現在

| | |
|----------------|----------------|
| 資産総額 | 8,335,207,128円 |
| 負債総額 | 173,697,761円 |
| 純資産総額(-) | 8,161,509,367円 |
| 発行済口数 | 12,604,360口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 647.51円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

< 更新後 >

(1) 資本金の額

平成26年2月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

(a) 会社の意思決定機構

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

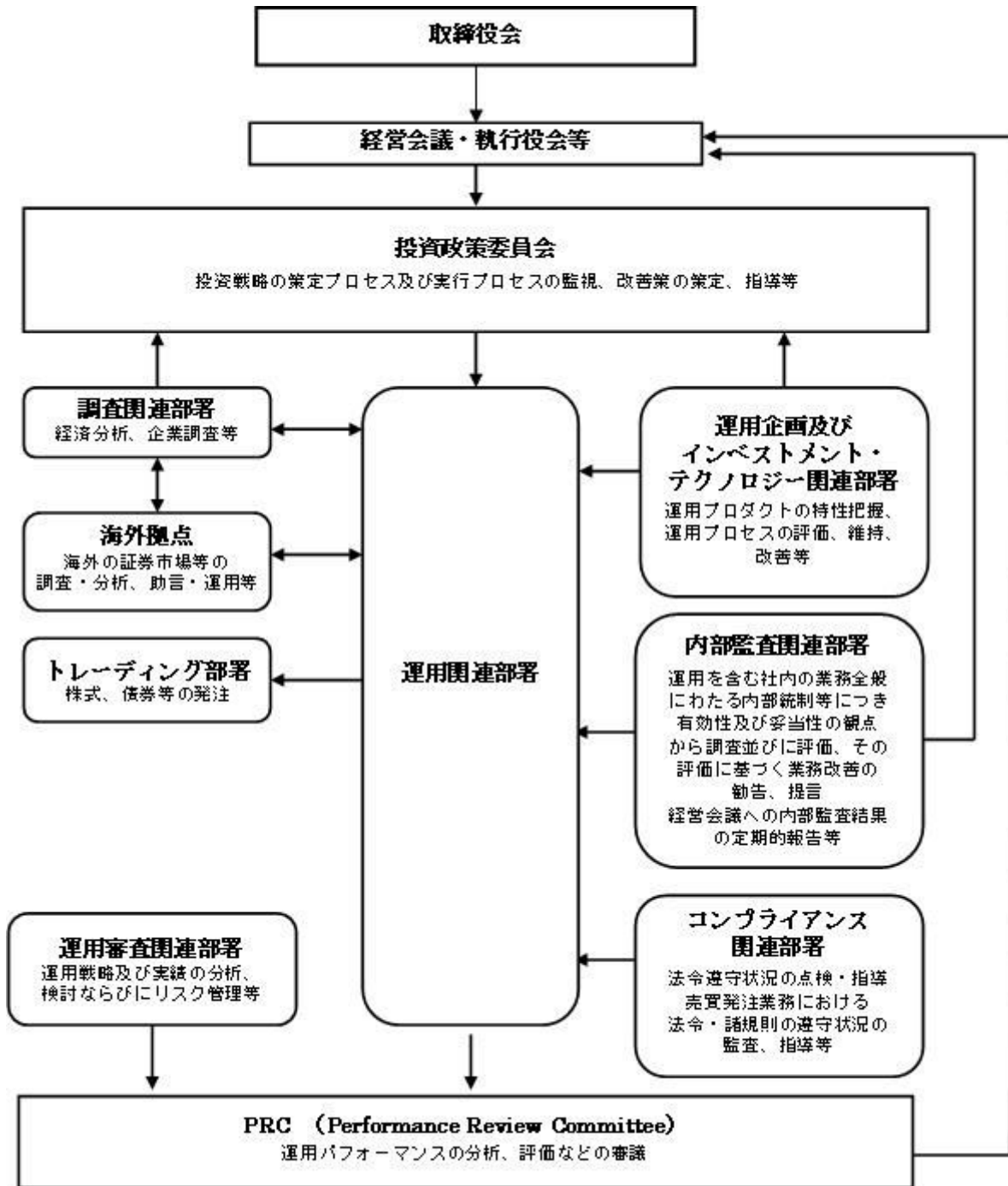
代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b) 投資信託の運用体制



2 事業の内容及び営業の概況

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成26年1月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

| 種類 | 本数 | 純資産総額(百万円) |
|------------|-----|------------|
| 追加型株式投資信託 | 804 | 13,071,154 |
| 単位型株式投資信託 | 43 | 244,232 |
| 追加型公社債投資信託 | 18 | 6,653,879 |
| 単位型公社債投資信託 | 18 | 232,801 |
| 合計 | 883 | 20,202,066 |

3 委託会社等の経理状況

< 更新後 >

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1) 貸借対照表

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------|----------|-----------------------|-----------------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| (資産の部) | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金・預金 | | 240 | 333 |
| 金銭の信託 | | 50,326 | 51,061 |
| 有価証券 | | 1,800 | 4,500 |
| 短期貸付金 | | 153 | - |
| 前払費用 | | 37 | 29 |
| 未収入金 | | 217 | 271 |
| 未収委託者報酬 | | 8,149 | 8,651 |
| 未収収益 | | 4,200 | 4,224 |
| 繰延税金資産 | | 1,402 | 1,504 |

| | | | | | |
|----------|---|--------|--------|--------|---------|
| その他 | | | 14 | | 12 |
| 貸倒引当金 | | | 6 | | 6 |
| 流動資産計 | | | 66,535 | | 70,582 |
| 固定資産 | | | | | |
| 有形固定資産 | | | 1,677 | | 1,470 |
| 建物 | 2 | 516 | | 485 | |
| 器具備品 | 2 | 1,161 | | 985 | |
| 無形固定資産 | | | 9,754 | | 8,458 |
| ソフトウェア | | 9,753 | | 8,457 | |
| 電話加入権 | | 1 | | 1 | |
| その他 | | 0 | | 0 | |
| 投資その他の資産 | | | 21,505 | | 21,443 |
| 投資有価証券 | | 6,691 | | 9,061 | |
| 関係会社株式 | | 14,429 | | 12,092 | |
| 従業員長期貸付金 | | 29 | | 29 | |
| 長期差入保証金 | | 57 | | 55 | |
| 長期前払費用 | | 23 | | 19 | |
| その他 | | 273 | | 184 | |
| 貸倒引当金 | | 0 | | 0 | |
| 固定資産計 | | | 32,937 | | 31,373 |
| 資産合計 | | | 99,472 | | 101,956 |

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (平成24年 3月31日) | | 当事業年度 (平成25年 3月31日) | |
|-----------|----------|------------------------|--------|------------------------|--------|
| | | 金額(百万円) | | 金額(百万円) | |
| (負債の部) | | | | | |
| 流動負債 | | | | | |
| 短期借入金 | | | - | | 3,000 |
| 関係会社短期借入金 | | | 8,500 | | 2,000 |
| 預り金 | | | 93 | | 102 |
| 未払金 | 1 | | 6,276 | | 6,481 |
| 未払収益分配金 | | 4 | | 3 | |
| 未払償還金 | | 50 | | 42 | |
| 未払手数料 | | 3,610 | | 3,764 | |
| その他未払金 | | 2,610 | | 2,671 | |
| 未払費用 | 1 | | 6,760 | | 6,979 |
| 未払法人税等 | | | 856 | | 763 |
| 前受収益 | | | 6 | | - |
| 賞与引当金 | | | 2,816 | | 3,109 |
| 流動負債計 | | | 25,310 | | 22,436 |
| 固定負債 | | | | | |
| 退職給付引当金 | | | 2,437 | | 813 |
| 時効後支払損引当金 | | | 489 | | 495 |
| 繰延税金負債 | | | 7 | | 1,640 |
| 固定負債計 | | | 2,934 | | 2,948 |
| 負債合計 | | | 28,244 | | 25,385 |
| (純資産の部) | | | | | |
| 株主資本 | | | | | |
| 資本金 | | | 68,521 | | 71,942 |
| 資本剰余金 | | | 17,180 | | 17,180 |
| 資本剰余金 | | | 11,729 | | 11,729 |

| | | | | | |
|--------------|--|--------|--------|--------|---------|
| 資本準備金 | | 11,729 | | 11,729 | |
| 利益剰余金 | | | 39,611 | | 43,032 |
| 利益準備金 | | 685 | | 685 | |
| その他利益剰余金 | | 38,926 | | 42,347 | |
| 別途積立金 | | 24,606 | | 24,606 | |
| 繰越利益剰余金 | | 14,320 | | 17,740 | |
| 評価・換算差額等 | | | 2,705 | | 4,628 |
| その他有価証券評価差額金 | | | 2,693 | | 4,659 |
| 繰延ヘッジ損益 | | | 12 | | 30 |
| 純資産合計 | | | 71,227 | | 76,570 |
| 負債・純資産合計 | | | 99,472 | | 101,956 |

(2) 損益計算書

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | |
|-----------|----------|---|--------|---|--------|
| | | 金額(百万円) | | 金額(百万円) | |
| 営業収益 | | | | | |
| 委託者報酬 | | | 78,412 | | 74,067 |
| 運用受託報酬 | | | 17,784 | | 17,516 |
| その他営業収益 | | | 129 | | 163 |
| 営業収益計 | | | 96,325 | | 91,747 |
| 営業費用 | | | | | |
| 支払手数料 | | | 40,671 | | 37,925 |
| 広告宣伝費 | | | 952 | | 768 |
| 公告費 | | | 0 | | 0 |
| 受益証券発行費 | | | 5 | | 5 |
| 調査費 | | | 19,308 | | 16,591 |
| 調査費 | | 1,108 | | 1,138 | |
| 委託調査費 | | 18,200 | | 15,453 | |
| 委託計算費 | | | 931 | | 903 |
| 営業雑経費 | | | 2,523 | | 2,616 |
| 通信費 | | 213 | | 199 | |
| 印刷費 | | 1,085 | | 1,057 | |
| 協会費 | | 76 | | 76 | |
| 諸経費 | | 1,147 | | 1,282 | |
| 営業費用計 | | | 64,393 | | 58,810 |
| 一般管理費 | | | | | |
| 給料 | | | 9,635 | | 10,039 |
| 役員報酬 | 2 | 252 | | 229 | |
| 給料・手当 | | 6,602 | | 6,696 | |
| 賞与 | | 2,780 | | 3,114 | |
| 交際費 | | | 140 | | 122 |
| 旅費交通費 | | | 473 | | 446 |
| 租税公課 | | | 224 | | 289 |
| 不動産賃借料 | | | 1,309 | | 1,242 |
| 退職給付費用 | | | 1,039 | | 1,067 |
| 固定資産減価償却費 | | | 4,354 | | 4,106 |

| | | | |
|--------|--|--------|--------|
| 諸経費 | | 6,204 | 6,273 |
| 一般管理費計 | | 23,381 | 23,589 |
| 営業利益 | | 8,550 | 9,347 |

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------------|----------|--|--|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 営業外収益 | | | |
| 受取配当金 | 1 | 4,116 | 3,002 |
| 収益分配金 | | 9 | 0 |
| 受取利息 | | 3 | 2 |
| 金銭の信託運用益 | | 377 | 1,016 |
| 為替差益 | | 55 | 43 |
| その他 | | 360 | 331 |
| 営業外収益計 | | 4,924 | 4,396 |
| 営業外費用 | | | |
| 支払利息 | 1 | 54 | 56 |
| 時効後支払損引当金繰入額 | | 38 | 9 |
| その他 | | 11 | 78 |
| 営業外費用計 | | 104 | 145 |
| 経常利益 | | 13,370 | 13,598 |
| 特別利益 | | | |
| 投資有価証券等売却益 | | 36 | 59 |
| 株式報酬受入益 | | 177 | 160 |
| 固定資産売却益 | | - | 10 |
| 特別利益計 | | 214 | 230 |
| 特別損失 | | | |
| 投資有価証券売却損 | | 136 | 60 |
| 投資有価証券等評価損 | | 1 | 9 |
| 関係会社株式評価損 | | - | 2,916 |
| 固定資産除却損 | 3 | 82 | 118 |
| 特別損失計 | | 221 | 3,105 |
| 税引前当期純利益 | | 13,363 | 10,723 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 3,625 | 3,765 |
| 法人税等調整額 | | 1,228 | 446 |
| 当期純利益 | | 8,509 | 6,510 |

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-------|--|--|
| | 株主資本 | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 17,180 | 17,180 |
| 当期変動額 | | |

| | | |
|--------------|--------|--------|
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 17,180 | 17,180 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 11,729 | 11,729 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 11,729 | 11,729 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 11,729 | 11,729 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 11,729 | 11,729 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 685 | 685 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 685 | 685 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 24,606 | 24,606 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 24,606 | 24,606 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 14,077 | 14,320 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 8,267 | 3,090 |
| 当期純利益 | 8,509 | 6,510 |
| 当期変動額合計 | 242 | 3,420 |
| 当期末残高 | 14,320 | 17,740 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 39,369 | 39,611 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 8,267 | 3,090 |
| 当期純利益 | 8,509 | 6,510 |
| 当期変動額合計 | 242 | 3,420 |
| 当期末残高 | 39,611 | 43,032 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 68,279 | 68,521 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 8,267 | 3,090 |
| 当期純利益 | 8,509 | 6,510 |
| 当期変動額合計 | 242 | 3,420 |
| 当期末残高 | 68,521 | 71,942 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 2,694 | 2,693 |

| | | |
|---------------------|--------|--------|
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 0 | 1,965 |
| 当期変動額合計 | 0 | 1,965 |
| 当期末残高 | 2,693 | 4,659 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | 69 | 12 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 82 | 43 |
| 当期変動額合計 | 82 | 43 |
| 当期末残高 | 12 | 30 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 2,624 | 2,705 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 81 | 1,922 |
| 当期変動額合計 | 81 | 1,922 |
| 当期末残高 | 2,705 | 4,628 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 70,903 | 71,227 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 8,267 | 3,090 |
| 当期純利益 | 8,509 | 6,510 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 81 | 1,922 |
| 当期変動額合計 | 324 | 5,342 |
| 当期末残高 | 71,227 | 76,570 |

[重要な会計方針]

| | |
|-------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | (1)子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) 其他有価証券 時価のあるもの ... 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法 |
| 2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| 3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| 4. 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっており ます。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 38～50年 附属設備 8～15年 構築物 20年 器具備品 4～15年 |

| | |
|---------------|--|
| 5．引当金の計上基準 | <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> |
| 6．リース取引の処理方法 | <p>リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> |
| 7．ヘッジ会計 | <p>(1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券</p> <p>(3)ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p> |
| 8．消費税等の会計処理方法 | <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理してあります。</p> |
| 9．連結納税制度の適用 | <p>連結納税制度を適用しております。</p> |

[会計方針の変更等]

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

| 前事業年度末 (平成24年3月31日) | 当事業年度末 (平成25年3月31日) |
|--|--|
| 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 | 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 |
| 未払金 2,320百万円 | 未払金 2,368百万円 |
| 未払費用 1,267 | 未払費用 1,584 |
| 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 | 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 |
| 建物 477百万円 | 建物 518百万円 |
| 器具備品 2,303 | 器具備品 2,524 |
| 合計 2,780 | 合計 3,043 |

損益計算書関係

| 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---|---|
| 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 | 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 |
| 受取配当金 3,776百万円 | 受取配当金 2,922百万円 |
| 支払利息 54 | 支払利息 44 |
| 2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。 | 2. 役員報酬の範囲額 (同左) |
| 3. 固定資産除却損 | 3. 固定資産除却損 |
| 建物 19百万円 | 建物 5百万円 |
| 器具備品 9 | 器具備品 23 |
| ソフトウェア 53 | ソフトウェア 89 |
| 合計 82 | 合計 118 |

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式 | 5,150,693株 | - | - | 5,150,693株 |

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成23年7月11日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類 野村ホールディングス株式会社株式

配当財産の帳簿価額 8,267百万円

1株当たり配当額 1,605円12銭

基準日 平成23年7月19日

効力発生日 平成23年7月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,090百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 600円

基準日 平成24年3月31日

効力発生日 平成24年6月1日

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式 | 5,150,693株 | - | - | 5,150,693株 |

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成24年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,090百万円

1株当たり配当額 600円

基準日 平成24年3月31日

効力発生日 平成24年6月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,966百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 770円

基準日 平成25年3月31日

効力発生日 平成25年6月21日

リース取引関係

| 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--|--|
| | |

| 1. ファイナンス・リース取引 | 1. ファイナンス・リース取引 |
|--|--|
| (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。 | (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (同左) |
| (2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 | (2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 |
| 器具備品 | 器具備品 |
| 取得価額相当額 184百万円 | 取得価額相当額 - 百万円 |
| 減価償却累計額相当額 163 | 減価償却累計額相当額 - |
| 減損損失累計額相当額 - | 減損損失累計額相当額 - |
| 期末残高相当額 21 | 期末残高相当額 - |
| 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 | 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 |
| 未経過リース料期末残高相当額 | 未経過リース料期末残高相当額 |
| 1年以内 22百万円 | 1年以内 - 百万円 |
| 1年超 - | 1年超 - |
| 合計 22 | 合計 - |
| リース資産減損勘定期末残高 - 百万円 | リース資産減損勘定期末残高 - 百万円 |
| 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 | 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 |
| 支払リース料 75百万円 | 支払リース料 22百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 - | リース資産減損勘定の取崩額 - |
| 減価償却費相当額 70 | 減価償却費相当額 21 |
| 支払利息相当額 1 | 支払利息相当額 0 |
| 減損損失 - | 減損損失 - |
| 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | 減価償却費相当額の算定方法 (同左) |
| 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。 | 利息相当額の算定方法 (同左) |
| 2. オペレーティング・リース取引 | 2. オペレーティング・リース取引 |
| 未経過リース料 | 未経過リース料 |
| 1年以内 15百万円 | 1年以内 3百万円 |
| 1年超 24 | 1年超 2 |
| 合計 40 | 合計 6 |

金融商品関係

前事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の

為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------|----------|---------|--------|
| (1)現金・預金 | 240 | 240 | - |
| (2)金銭の信託 | 50,326 | 50,326 | - |
| (3)短期貸付金 | 153 | 153 | - |
| (4)未収委託者報酬 | 8,149 | 8,149 | - |
| (5)有価証券及び投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 7,725 | 7,725 | - |
| (6)関係会社株式 | 3,064 | 89,073 | 86,009 |
| 資産計 | 69,658 | 155,667 | 86,009 |
| (7)短期借入金 | - | - | - |
| (8)関係会社短期借入金 | 8,500 | 8,500 | - |
| (9)未払金 | 6,276 | 6,276 | - |
| 未払収益分配金 | 4 | 4 | - |
| 未払償還金 | 50 | 50 | - |
| 未払手数料 | 3,610 | 3,610 | - |
| その他未払金 | 2,610 | 2,610 | - |
| (10)未払費用 | 6,760 | 6,760 | - |
| (11)未払法人税等 | 856 | 856 | - |
| 負債計 | 22,393 | 22,393 | - |

| | | | |
|------------------|----|----|---|
| (12)デリバティブ取引（*） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | - | - | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 10 | 10 | - |
| デリバティブ取引計 | 10 | 10 | - |

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3) 短期貸付金、(4) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(8) 関係会社短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券766百万円、関係会社株式11,365百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--------------|--------|-------------|--------------|------|
| 預金 | 238 | - | - | - |
| 金銭の信託 | 50,326 | - | - | - |
| 短期貸付金 | 153 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 8,149 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | 1,800 | 1 | - | - |
| 合計 | 60,668 | 1 | - | - |

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|----------|---------|---------|
| (1)現金・預金 | 333 | 333 | - |
| (2)金銭の信託 | 51,061 | 51,061 | - |
| (3)短期貸付金 | - | - | - |
| (4)未収委託者報酬 | 8,651 | 8,651 | - |
| (5)有価証券及び投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 12,678 | 12,678 | - |
| (6)関係会社株式 | 3,064 | 104,822 | 101,758 |
| 資産計 | 75,789 | 177,548 | 101,758 |
| (7)短期借入金 | 3,000 | 3,000 | - |
| (8)関係会社短期借入金 | 2,000 | 2,000 | - |
| (9)未払金 | 6,481 | 6,481 | - |
| 未払収益分配金 | 3 | 3 | - |
| 未払償還金 | 42 | 42 | - |
| 未払手数料 | 3,764 | 3,764 | - |
| その他未払金 | 2,671 | 2,671 | - |
| (10)未払費用 | 6,979 | 6,979 | - |
| (11)未払法人税等 | 763 | 763 | - |
| 負債計 | 19,224 | 19,224 | - |
| (12)デリバティブ取引（*） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | - | - | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 3 | 3 | - |
| デリバティブ取引計 | 3 | 3 | - |

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(4) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 短期借入金、(8) 関係会社短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券883百万円、関係会社株式9,028百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,916百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--------------|--------|-------------|--------------|------|
| 預金 | 333 | - | - | - |
| 金銭の信託 | 51,061 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 8,651 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | 4,500 | - | - | - |
| 合計 | 64,547 | - | - | - |

有価証券関係

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(平成24年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-----------------------|-------------|-------------|
| 関連会社株式 | 3,064 | 89,073 | 86,009 |
| 合計 | 3,064 | 89,073 | 86,009 |

4．その他有価証券(平成24年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------|-----------------------|---------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 4,624 | 282 | 4,341 |
| 小計 | 4,624 | 282 | 4,341 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 投資信託(1) | 1,300 | 1,431 | 130 |
| 譲渡性預金 | 1,800 | 1,800 | - |
| 小計 | 3,100 | 3,231 | 130 |
| 合計 | 7,725 | 3,514 | 4,210 |

- (1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は12百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

| 区分 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|------|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 40 | 1 | 26 |
| 投資信託 | 1,343 | - | 110 |
| 合計 | 1,384 | 1 | 136 |

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(平成25年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-----------------------|-------------|-------------|
| 関連会社株式 | 3,064 | 104,822 | 101,758 |
| 合計 | 3,064 | 104,822 | 101,758 |

4．その他有価証券(平成25年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----|-----------------------|---------------|-------------|
|----|-----------------------|---------------|-------------|

| | | | |
|----------------------|--------|-------|-------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 7,534 | 282 | 7,251 |
| 小計 | 7,534 | 282 | 7,251 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 投資信託(1) | 644 | 645 | 0 |
| 譲渡性預金 | 4,500 | 4,500 | - |
| 小計 | 5,144 | 5,145 | 0 |
| 合計 | 12,678 | 5,427 | 7,250 |

- (1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は30百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

| 区分 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|------|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 21 | 6 | - |
| 投資信託 | 708 | - | 60 |
| 合計 | 730 | 6 | 60 |

デリバティブ取引関係

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時価 | 当該時価の算定方法 |
|------------|--------------|---------|-------|------------|---------|--------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | 投資信託 | 1,308 | - | 10 | 先物為替相場によっている |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 | 短期貸付金 | 153 | - | (*1) - | - |
| 合計 | | | 1,462 | - | (*1) 10 | - |

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 通貨関連

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時価 | 当該時価の算定方法 |
|----------|--------------|---------|------|------------|----|--------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | 投資信託 | 647 | - | 3 | 先物為替相場によっている |
| 合 計 | | | 647 | - | 3 | - |

退職給付関係

| 前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | |
|---|-----------|
| 1. 採用している退職給付制度の概要 | |
| 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 | |
| 2. 退職給付債務に関する事項(平成24年3月31日) | |
| イ. 退職給付債務 | 13,948百万円 |
| ロ. 年金資産 | 9,508 |
| ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ) | 4,440 |
| ニ. 会計基準変更時差異の未処理額 | |
| ホ. 未認識数理計算上の差異 | 2,575 |
| ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額) | 572 |
| ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ) | 2,437 |
| チ. 前払年金費用 | |
| リ. 退職給付引当金(ト-チ) | 2,437 |
| 3. 退職給付費用に関する事項(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | |
| イ. 勤務費用 | 543百万円 |
| ロ. 利息費用 | 272 |
| ハ. 期待運用収益 | 186 |
| ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額 | |
| ホ. 数理計算上の差異の費用処理額 | 280 |
| ヘ. 過去勤務債務の費用処理額 | 40 |
| ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) | 869 |
| チ. その他(注) | 170 |
| 計 | 1,039 |
| (注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。 | |

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | |
|-------------------|---|
| イ. 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ロ. 割引率 | 1.8% |
| ハ. 期待運用収益率 | 2.5% |
| ニ. 過去勤務債務の額の処理年数 | 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。) |
| ホ. 数理計算上の差異の処理年数 | (1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。) |
| ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数 | 該当はありません。 |

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成25年3月31日)

| | |
|------------------------|-----------|
| イ. 退職給付債務 | 15,209百万円 |
| ロ. 年金資産 | 12,456 |
| ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ) | 2,752 |
| ニ. 会計基準変更時差異の未処理額 | |
| ホ. 未認識数理計算上の差異 | 2,471 |
| ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額) | 532 |
| ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ) | 813 |
| チ. 前払年金費用 | |
| リ. 退職給付引当金(ト-チ) | 813 |

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

| | |
|------------------------|--------|
| イ. 勤務費用 | 608百万円 |
| ロ. 利息費用 | 251 |
| ハ. 期待運用収益 | 237 |
| ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額 | |
| ホ. 数理計算上の差異の費用処理額 | 304 |
| ヘ. 過去勤務債務の費用処理額 | 40 |
| ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) | 885 |
| チ. その他(注) | 170 |
| 計 | 1,055 |

(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。

| | |
|------------------------|---|
| 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 | |
| イ. 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ロ. 割引率 | 1.5% |
| ハ. 期待運用収益率 | 2.5% |
| ニ. 過去勤務債務の額の処理年数 | 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。) |
| ホ. 数理計算上の差異の処理年数 | (1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。) |
| ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数 | 該当はありません。 |

税効果会計関係

| 前事業年度末 (平成24年3月31日) | 当事業年度末 (平成25年3月31日) |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |
| 繰延税金資産 百万円 | 繰延税金資産 百万円 |
| 賞与引当金 1,070 | 賞与引当金 1,181 |
| 関係会社株式評価減 - | 関係会社株式評価減 1,050 |
| 所有株式税務簿価通算差異 776 | 所有株式税務簿価通算差異 776 |
| 投資有価証券評価減 501 | 投資有価証券評価減 501 |
| ゴルフ会員権評価減 430 | ゴルフ会員権評価減 408 |
| 退職給付引当金 877 | 退職給付引当金 292 |
| 減価償却超過額 243 | 減価償却超過額 208 |
| 未払事業税 166 | 未払事業税 184 |
| 時効後支払損引当金 176 | 時効後支払損引当金 178 |
| 子会社株式売却損 172 | 子会社株式売却損 172 |
| 未払社会保険料 80 | 未払社会保険料 90 |
| 繰延ヘッジ損失 - | 繰延ヘッジ損失 18 |
| その他 68 | その他 124 |
| 繰延税金資産小計 4,564 | 繰延税金資産小計 5,189 |
| 評価性引当金 1,650 | 評価性引当金 2,704 |
| 繰延税金資産計 2,913 | 繰延税金資産計 2,485 |
| 繰延税金負債 | 繰延税金負債 |
| 有価証券評価差額金 1,511 | 有価証券評価差額金 2,620 |
| 繰延ヘッジ利益 7 | 繰延ヘッジ利益 - |
| 繰延税金負債計 1,518 | 繰延税金負債計 2,620 |
| 繰延税金資産(純額) 1,394 | 繰延税金負債(純額) 135 |

| | |
|---|--|
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 |
| 法定実効税率 | 法定実効税率 |
| (調整) | (調整) |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 交際費等永久に損金に算入されない項目 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 |
| 住民税等均等割 | 住民税等均等割 |
| タックスヘイブン税制 | タックスヘイブン税制 |
| 外国税額控除 | 外国税額控除 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 |
| 関係会社株式評価減 | 関係会社株式評価減 |
| その他 | その他 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 |
| 41.0% | 38.0% |
| 0.3% | 0.5% |
| 11.3% | 10.1% |
| 0.0% | 0.0% |
| 4.2% | 2.1% |
| 0.0% | 0.0% |
| 2.4% | -% |
| -% | 10.3% |
| 0.3% | 1.6% |
| 36.3% | 39.2% |
| 3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 | |
| 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後開始する事業年度より、法人税率が30%から25.5%に引き下げられました。また、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が同日に公布され、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間(指定期間)内に開始する事業年度(3年間)は、各課税事業年度の基準法人税額の10%が復興特別法人税として課税されることになりました。これらの改正により、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率は平成24年4月1日から平成27年3月31日までに解消すると見込まれる一時差異等については38%、平成27年4月1日以降に解消すると見込まれる一時差異等については36%となっております。 | |
| この改正の影響により、繰延税金資産の純額が108百万円減少し、法人税等調整額は322百万円増加しております。 | |

セグメント情報等

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|----------------|--------|------------------|-----------|-----------------------|----------------------|-------------|-----------|-------------------|-----------|
| 親会社 | 野村ホールディングス株式会社 | 東京都中央区 | 594,492 (百万円) | 持株会社 | (被所有) 直接 100.0% | 資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任 | 資金の借入(*1) | 90,500 | 関係会社 短期 借入金 | 8,500 |
| | | | | | | | 資金の返済 | 90,000 | | |
| | | | | | | | 借入金利息の支払 | 54 | 未払費用 | 2 |
| | | | | | | | 金銭信託の移管(*2) | 9,258 | - | - |
| | | | | | | | 株式交換(*3) | 8,267 | - | - |

(イ) 子会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|------|-------------|---------|-----------------|-----------|----------------|-----------|-----------------------|-----------|------|-----------|
| 関連会社 | 株式会社野村総合研究所 | 東京都千代田区 | 18,600 (百万円) | 情報サービス業 | (所有)直接21.6% | | 自社利用のソフトウェア開発の委託等(*4) | 5,887 | 未払費用 | 478 |

(ウ) 兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---------|----------------------------|--------|-----------------|-----------|----------------|---|------------------------|-----------|-------|-----------|
| 親会社の子会社 | 野村証券株式会社 | 東京都中央区 | 10,000 (百万円) | 証券業 | | 当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任 | 投資信託に係る事務代行手数料の支払(*5) | 33,134 | 未払手数料 | 2,987 |
| 親会社の子会社 | 野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社 | 東京都中央区 | 400 (百万円) | 投資顧問業 | | 当社投資信託の運用委託 役員の兼任 | 投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*6) | 2,126 | 未払費用 | 787 |

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) 譲渡代金は、平成24年1月17日における時価評価金額としています。

(*3) 当社が保有する野村土地建物株式会社株式と引き換えに野村ホールディングス株式会社株式を取得いたしました。交換は、第三者算定機関の算定による交換比率に基づいております。

(*4) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*5) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*6) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

(株)野村総合研究所

| | |
|----------|---------|
| 流動資産合計 | 166,580 |
| 固定資産合計 | 229,654 |
| 流動負債合計 | 72,440 |
| 固定負債合計 | 74,932 |
| 純資産合計 | 248,861 |
| 売上高 | 320,289 |
| 税引前当期純利益 | 62,962 |
| 当期純利益 | 41,340 |

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|----------------|--------|------------------|-----------|-------------------|----------------------|-----------|-----------|-------|-----------|
| 親会社 | 野村ホールディングス株式会社 | 東京都中央区 | 594,492 (百万円) | 持株会社 | (被所有)直接 100.0% | 資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任 | 資金の借入(*1) | 59,500 | 短期借入金 | 2,000 |
| | | | | | | | 資金の返済 | 66,000 | | |
| | | | | | | | 借入金利息の支払 | 44 | 未払費用 | 0 |

(イ) 子会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|------|-------------|---------|-----------------|-----------|-----------------|------------|-----------------------|-----------|------|-----------|
| 関連会社 | 株式会社野村総合研究所 | 東京都千代田区 | 18,600 (百万円) | 情報サービス業 | (所有)直接 21.6% | サービス・製品の購入 | 自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2) | 4,433 | 未払費用 | 706 |

(ウ) 兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|----|------------|-----|-----|-----------|----------------|-----------|-------|-----------|----|-----------|
|----|------------|-----|-----|-----------|----------------|-----------|-------|-----------|----|-----------|

| | | | | | | | | | |
|---------|----------------------------|---------|-----------------|-------|--|------------------------|--------|-------|-------|
| 親会社の子会社 | 野村証券株式会社 | 東京都中央区 | 10,000 (百万円) | 証券業 | 当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 | 投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3) | 30,983 | 未払手数料 | 3,105 |
| 親会社の子会社 | 野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社 | 東京都中央区 | 400 (百万円) | 投資顧問業 | 当社投資信託の運用委託役員の兼任 | 投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*4) | 1,941 | 未払費用 | 827 |
| 親会社の子会社 | 野村信託銀行株式会社 | 東京都千代田区 | 30,000 (百万円) | 信託銀行業 | 資産の賃貸借及び購入等役員の兼任 | 資金の借入(*1) | 3,000 | 短期借入金 | 3,000 |
| | | | | | | 借入金利息の支払 | 12 | 未払費用 | - |

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

(株)野村総合研究所

流動資産合計 173,316

固定資産合計 239,585

流動負債合計 119,842

固定負債合計 20,742

純資産合計 272,316

| | |
|----------|---------|
| 売上高 | 337,340 |
| 税引前当期純利益 | 34,113 |
| 当期純利益 | 21,544 |

1株当たり情報

| 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | |
|---|------------|---|------------|
| 1株当たり純資産額 | 13,828円81銭 | 1株当たり純資産額 | 14,866円12銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 1,652円20銭 | 1株当たり当期純利益 | 1,264円08銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | |
| 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 | | 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 | |
| 損益計算書上の当期純利益 | 8,509百万円 | 損益計算書上の当期純利益 | 6,510百万円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 8,509百万円 | 普通株式に係る当期純利益 | 6,510百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 | | 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 | |
| 普通株式の期中平均株式数 | 5,150,693株 | 普通株式の期中平均株式数 | 5,150,693株 |

中間財務諸表

中間貸借対照表

| | | 平成25年9月30日現在 |
|----------|----------|--------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) |
| (資産の部) | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | | 212 |
| 金銭の信託 | | 40,345 |
| 有価証券 | | 9,300 |
| 未収委託者報酬 | | 9,996 |
| 未収収益 | | 5,897 |
| 繰延税金資産 | | 1,221 |
| その他 | | 523 |
| 貸倒引当金 | | 7 |
| 流動資産計 | | 67,488 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 1 | 1,503 |
| 無形固定資産 | | 8,073 |
| ソフトウェア | | 8,072 |
| その他 | | 1 |
| 投資その他の資産 | | 24,943 |
| 投資有価証券 | | 12,512 |
| 関係会社株式 | | 12,092 |
| 前払年金費用 | | 13 |
| その他 | | 324 |
| 固定資産計 | | 34,520 |
| 資産合計 | | 102,009 |

| | |
|--|--------------|
| | 平成25年9月30日現在 |
|--|--------------|

| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) |
|--------------|----------|---------|
| (負債の部) | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | | 2 |
| 未払償還金 | | 40 |
| 未払手数料 | | 4,303 |
| その他未払金 | 2 | 1,997 |
| 未払費用 | | 6,705 |
| 未払法人税等 | | 1,055 |
| 賞与引当金 | | 1,989 |
| その他 | | 108 |
| 流動負債計 | | 16,201 |
| 固定負債 | | |
| 時効後支払損引当金 | | 504 |
| 繰延税金負債 | | 3,124 |
| 固定負債計 | | 3,628 |
| 負債合計 | | 19,830 |
| (純資産の部) | | |
| 株主資本 | | 75,436 |
| 資本金 | | 17,180 |
| 資本剰余金 | | 11,729 |
| 資本準備金 | | 11,729 |
| 利益剰余金 | | 46,526 |
| 利益準備金 | | 685 |
| その他利益剰余金 | | 45,841 |
| 別途積立金 | | 24,606 |
| 繰越利益剰余金 | | 21,235 |
| 評価・換算差額等 | | 6,741 |
| その他有価証券評価差額金 | | 6,809 |
| 繰延ヘッジ損益 | | 67 |
| 純資産合計 | | 82,178 |
| 負債・純資産合計 | | 102,009 |

中間損益計算書

| | | 自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日 |
|---------|----------|---------------------------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) |
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | | 43,970 |
| 運用受託報酬 | | 11,575 |
| その他営業収益 | | 90 |
| 営業収益計 | | 55,636 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | | 22,457 |
| 調査費 | | 9,742 |
| その他営業費用 | | 2,266 |
| 営業費用計 | | 34,466 |
| 一般管理費 | 1 | 12,258 |

| | | |
|--------------|---|--------|
| 営業利益 | | 8,912 |
| 営業外収益 | 2 | 2,738 |
| 営業外費用 | 3 | 839 |
| 経常利益 | | 10,811 |
| 特別利益 | 4 | 152 |
| 特別損失 | 5 | 5 |
| 税引前中間純利益 | | 10,958 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 2,918 |
| 法人税等調整額 | | 579 |
| 中間純利益 | | 7,460 |

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間

(単位：百万円)

| | 自 平成25年4月1日 | 至 平成25年9月30日 |
|-----------------|-------------|--------------|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | | 17,180 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | | - |
| 当中間期末残高 | | 17,180 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | | 11,729 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | | - |
| 当中間期末残高 | | 11,729 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | | 11,729 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | | - |
| 当中間期末残高 | | 11,729 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | | 685 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | | - |
| 当中間期末残高 | | 685 |
| その他利益剰余金 | | |

| | |
|-----------------------|--------|
| 別途積立金 | |
| 当期首残高 | 24,606 |
| 当中間期変動額 | |
| 当中間期変動額合計 | - |
| 当中間期末残高 | 24,606 |
| 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 17,740 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 3,966 |
| 中間純利益 | 7,460 |
| 当中間期変動額合計 | 3,494 |
| 当中間期末残高 | 21,235 |
| 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 43,032 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 3,966 |
| 中間純利益 | 7,460 |
| 当中間期変動額合計 | 3,494 |
| 当中間期末残高 | 46,526 |
| 株主資本合計 | |
| 当期首残高 | 71,942 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 3,966 |
| 中間純利益 | 7,460 |
| 当中間期変動額合計 | 3,494 |
| 当中間期末残高 | 75,436 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期首残高 | 4,659 |
| 当中間期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 2,150 |
| 当中間期変動額合計 | 2,150 |
| 当中間期末残高 | 6,809 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 当期首残高 | 30 |
| 当中間期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 36 |
| 当中間期変動額合計 | 36 |
| 当中間期末残高 | 67 |
| 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 4,628 |
| 当中間期変動額 | |

| | |
|-----------------------|--------|
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 2,113 |
| 当中間期変動額合計 | 2,113 |
| 当中間期末残高 | 6,741 |
| 純資産合計 | |
| 当期首残高 | 76,570 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 3,966 |
| 中間純利益 | 7,460 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 2,113 |
| 当中間期変動額合計 | 5,607 |
| 当中間期末残高 | 82,178 |

[重要な会計方針]

| | |
|------------------------|---|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>子会社株式及び関連会社株式... 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの... 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの... 移動平均法による原価法</p> |
| 2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| 3 金銭の信託の評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| 4 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> |
| 5 引当金の計上基準 | <p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> |

| | |
|-------------|---|
| | (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 |
| 6 ヘッジ会計の方法 | (1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券 (3) ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。 |
| 7 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。 |
| 8 連結納税制度の適用 | 連結納税制度を適用しております。 |

[注記事項]

中間貸借対照表関係

| 平成25年9月30日現在 | |
|------------------|---|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,217百万円 |
| 2 消費税等の取扱い | 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。 |

中間損益計算書関係

| 自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日 | |
|-----------------------------|----------|
| 1 減価償却実施額 | |
| 有形固定資産 | 173百万円 |
| 無形固定資産 | 1,637百万円 |
| 長期前払費用 | 4百万円 |
| 2 営業外収益のうち主要なもの | |
| 受取配当金 | 2,551百万円 |
| 3 営業外費用のうち主要なもの | |
| 支払利息 | 11百万円 |
| 金銭の信託運用損 | 715百万円 |

| | | | |
|---|-----------|-----|-----|
| 4 | 特別利益の内訳 | | |
| | 株式報酬受入益 | 152 | 百万円 |
| 5 | 特別損失の内訳 | | |
| | 投資有価証券評価損 | 2 | 百万円 |
| | 固定資産除却損 | 3 | 百万円 |

中間株主資本等変動計算書関係

| | | | | |
|---------------------------------|--|------------|--------------|------------------------|
| 自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日 | | | | |
| 1 | 発行済株式に関する事項 | | | |
| | 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 |
| | 普通株式 | 5,150,693株 | - | - |
| | | | | 当中間会計期間末 5,150,693株 |
| 2 | 配当に関する事項 | | | |
| | 配当金支払額 | | | |
| | 平成25年 5月 14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。 | | | |
| | ・普通株式の配当に関する事項 | | | |
| | (1) 配当金の総額 | | 3,966 | 百万円 |
| | (2) 1株当たり配当額 | | 770 | 円 |
| | (3) 基準日 | | 平成25年 3月 31日 | |
| | (4) 効力発生日 | | 平成25年 6月 21日 | |

金融商品関係

当中間会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成25年 9月 30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

| | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------|------------|---------|---------|
| (1)現金・預金 | 212 | 212 | - |
| (2)金銭の信託 | 40,345 | 40,345 | - |
| (3)未収委託者報酬 | 9,996 | 9,996 | - |
| (4)有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 其他有価証券 | 20,832 | 20,832 | - |
| (5)関係会社株式 | 3,064 | 147,949 | 144,885 |
| 資産計 | 74,450 | 219,336 | 144,885 |
| (6)未払金 | 6,343 | 6,343 | - |
| 未払収益分配金 | 2 | 2 | - |
| 未払償還金 | 40 | 40 | - |
| 未払手数料 | 4,303 | 4,303 | - |
| 其他未払金 | 1,997 | 1,997 | - |
| (7)未払費用 | 6,705 | 6,705 | - |

| | | | |
|------------------|--------|--------|---|
| (8)未払法人税等 | 1,055 | 1,055 | - |
| 負債計 | 14,104 | 14,104 | - |
| (9)デリバティブ取引（*） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | - | - | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 6 | 6 | - |
| デリバティブ取引計 | 6 | 6 | - |

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券979百万円、関係会社株式9,028百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

有価証券関係

当中間会計期間末（平成25年9月30日）

1．満期保有目的の債券(平成25年9月30日)

該当事項はありません。

2．子会社株式及び関連会社株式(平成25年9月30日)

| 区分 | 中間貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------------|-------------|-------------|
| 関連会社株式 | 3,064 | 147,949 | 144,885 |
| 合計 | 3,064 | 147,949 | 144,885 |

3．その他有価証券(平成25年9月30日)

| 区分 | 中間貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|-------------------------|---------------|-------------|
| 中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 10,828 | 282 | 10,545 |
| 投資信託(1) | 702 | 644 | 58 |
| 小計 | 11,531 | 926 | 10,604 |
| 中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | - | - | - |
| 投資信託 | 0 | 1 | 0 |
| 譲渡性預金 | 9,300 | 9,300 | - |
| 小計 | 9,300 | 9,301 | 0 |
| 合計 | 20,832 | 10,227 | 10,604 |

- (1) 当中間会計期間において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は67百万円（税効果会計適用後）であり、中間貸借対照表に計上しております。

デリバティブ取引関係

当中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の 方法 | デリバティブ 取引の種類等 | 主なヘッジ 対象 | 契約額等 | 契約額等の うち1年超 | 時価 | 当該時価の算定方法 |
|--------------|------------------|-------------|------|----------------|----|-----------|
| | | | | | | |

| | | | | | | |
|---------|--------|------|-----|---|---|--------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | 投資信託 | 709 | - | 6 | 先物為替相場によっている |
|---------|--------|------|-----|---|---|--------------|

セグメント情報等

当中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1株当たり情報

| | 自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日 |
|---|--------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 15,954円87銭 |
| 1株当たり中間純利益 | 1,448円44銭 |
| (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。 | |
| 2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 | |
| 中間純利益 | 7,460百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - |
| 普通株式に係る中間純利益 | 7,460百万円 |
| 期中平均株式数 | 5,150千株 |

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 更新後 >

(1) 受託者

| (a)名称 | (b)資本金の額 [*] | (c)事業の内容 |
|------------|-----------------------|--|
| 野村信託銀行株式会社 | 30,000百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。 |

* 平成26年1月末現在

(2) 販売会社

| (a)名称 | (b)資本金の額 [*] | (c)事業の内容 |
|-------------------------|-----------------------|---------------------------------|
| 野村證券株式会社 | 10,000百万円 | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| クレディ・スイス証券株式会社 | 78,100百万円 | |
| ゴールドマン・サックス証券株式会社 | 83,616百万円 | |
| JPモルガン証券株式会社 | 50,275百万円 | |
| ソシエテジェネラル証券会社 東京支店 | 31,703百万円 | |
| ドイツ証券株式会社 | 72,728百万円 | |
| シティグループ証券株式会社 | 96,307百万円 | |
| SMBC日興証券株式会社 | 10,000百万円 | |
| バークレイズ証券株式会社 | 32,945百万円 | |
| みずほ証券株式会社 | 125,167百万円 | |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 40,500百万円 | |
| メリルリンチ日本証券株式会社 | 119,440百万円 | |
| モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 | 62,149百万円 | |
| エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社 | 3,000百万円 | |

* 平成26年1月末現在

独立監査人の中間監査報告書

平成26年2月27日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|--------------------|-------|------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 岩 部 俊 夫 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 森 重 俊 寛 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているTOPIX Core 30連動型上場投資信託の平成25年7月16日から平成26年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、TOPIX Core 30連動型上場投資信託の平成26年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年7月16日から平成26年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀井 純 子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月22日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 岩部俊夫 |
|--------------------|-------|------|

| | | |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 森重俊寛 |
|--------------------|-------|------|

| | | |
|--------------------|-------|-----|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 湯原尚 |
|--------------------|-------|-----|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態

及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。